

（１）日向市公共施設等総合管理計画（案）について

主な内容を抜粋しています。

計画の位置付け

市の様々な施策の最上位計画である「新しい日向市総合計画」では“健全で持続可能な行財政経営”を掲げており、行財政改革の推進を実現するための計画として「日向市行政改革大綱」と「日向市財政改革プラン」があります（いずれの計画等も平成28年度中に新たに策定予定あり）。

また、平成27年10月に策定した「日向市総合戦略」では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方等に基づき、“元気で活力ある日向市”の実現に向けた施策の一つとして、公共施設マネジメントの推進を位置付けております。

本計画は、これらの計画との連携・調整を図りつつ、平成27年3月に策定した「日向市公共施設マネジメント基本方針」を改訂し、市の公共施設マネジメントの基本的な考え方を改めて示すものとして位置付けます。

なお、本計画に基づく個別の公共施設に関する具体的な取り組み等については、今後施設分類ごとの「個別施設計画」において取りまとめていく予定です。

基本理念・基本目標（公共施設マネジメント三原則）

現状や課題に関する基本認識とともに、市民アンケートの結果では、「公共施設の必要性を見直し、人口、税収、市民ニーズ等に見合った数（量）までに減らすべきである」との回答が多数を占めていることから、公共施設の利用者、地域住民の皆さんとの十分な対話により、安全・安心で、将来の人口や財政規模に応じた公共施設の実現に向けた取り組みを推進することが可能であると考えます。

しかし、公共施設マネジメントの推進は「減らす」ことのみを目的とするものではありません。

社会情勢や市民ニーズの変化に対応した真に必要な公共施設におけるサービスを見極めながら、必要性が低いと判断された公共施設の廃止を検討していくとともに、従来の公共施設の「1施設1機能」の考え方から脱却した複合化・集約化等の取り組みによる総量の最適化と多機能化によるサービスの最大限の維持を図ることで、より魅力的な公共施設の実現、さらには将来世代に負担を残さない公共施設の創造につながるものと考えます。

以上を踏まえ、今後の公共施設マネジメントの推進を図るため、次のとおり基本理念と基本目標（公共施設マネジメント三原則）を定めます。

基本理念

将来世代に負担を残さない
最適な公共施設の保有とサービスの提供

基本目標（公共施設マネジメント三原則）

安全・安心の確保

- 定期的な点検・診断を行い、適切な維持管理と耐震化に取り組みます。

総量の最適化

数値目標

- 社会情勢や市民ニーズを見極めながら、公共施設の新規整備の抑制、有効活用、集約化・複合化、統廃合を推進します。

ライフサイクルコストの縮減

- 公共施設の長寿命化を図り、維持管理方法の見直しや公民連携によるライフサイクルコストの縮減に努めます。

公共施設の管理に関する基本的な考え方

- (1) 点検・診断・安全確保・耐震化等の実施方針
- (2) 維持管理・修繕・長寿命化・更新等の実施方針
- (3) 統合・廃止等の推進方針
- (4) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

計画期間

本計画の計画期間は、将来の人口や更新費用の推計等をもとに中長期的な視点による検討が必要であること、また、総務省の策定要請においても「10年以上の計画」が求められていることを踏まえ、平成28（2016）年度から平成57（2045）年度までの30年間とし、総合計画と整合を図りつつ、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに対応して適宜見直しを行っていくこととします。

公共施設の管理に関する基本的な考え方

維持管理・修繕・長寿命化・更新等の実施方針

公共施設の維持管理をはじめ、修繕・更新等にあたっては、多額の費用が必要であり、修繕・更新等の時期が重複することで、年度ごとに必要な事業費のばらつきが生じることも予想されることから、点検・診断等の結果のほか、施設カルテの情報等に基づく優先順位を定め、工事内容の調整を行う等の予算の平準化を図ります。

また、従来は損傷が明らかになってから修繕等を行う事後保全型の維持管理から、修繕等を計画的に行う予防保全型の維持管理への移行し、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減と既存事業の見直しや使用料の適正化等による財源の確保にとりくみます。

なお、更新等にあたっては、従来の整備や運営方法から、より効果的・効率的なサービスの提供とコスト縮減が可能となる手法の一つとして、PPP・PFIといった公民連携の導入を検討します。

更に、近隣市町や国・県との連携による公共施設の整備や相互利用についても協議・検討します。

統合・廃止等の推進方針

建物系施設については、将来の人口の動向や少子高齢化等の社会情勢の変化を踏まえ、それぞれの機能（サービス）に着目し、その必要性を検討します。

機能が不要と判断された施設については、他の機能での有効活用を検討し、活用方策が無い場合には施設を廃止し、処分について検討します。

一方、機能が必要と判断された施設についても、更新等の際には、周辺施設や同種施設の配置状況等を踏まえ統合・集約化・複合化を検討します。

また、いずれの場合においても、各施設利用者等との意見交換や説明会等を実施します。

なお、道路、橋りょう、水道、下水道等のインフラ系施設は、社会生活を支える基盤施設のため、原則として統合や廃止は行わないこととします。

フォローアップ

本計画の進捗管理については、「日向市公共施設マネジメント推進会議」で行い、進捗状況等については、毎年度検証し、各種取り組みに反映させる等のPDCAサイクルの仕組みを構築していきます。

また、本計画の見直しについては、計画期間である30年を6期に分け5年ごとに行うことを基本としますが、上位計画や関連する計画の策定や見直しが行われた場合には、必要に応じて適宜見直し等を行います。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

学校施設

学校施設は、将来を担う子どもたちの大切な居場所の一つであることから、社会情勢や市民ニーズの変化に対応したバリアフリー化や設備の改善・充実を図るとともに、将来の児童生徒数の予測を踏まえ、学校教育方針や財政状況、地域の実情等を考慮した上で、数量の最適化を図ります。

数量の適正化においては、校舎が更新を迎える時期の児童生徒数のみならず、躯体の耐用年数を勘案し、増改築、用途変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

(2) 検討委員会報告書 (案) について

「日向市公共施設等総合管理計画」策定に関する検討結果報告書報告書 (案)

私たちの周りには、学校、公民館、文化センター、市営住宅や道路、上下水道等、様々な公共施設があり、行政サービスや地域活動の拠点として様々な役割を果たしています。

これらの公共施設は、高度経済成長期の人口の増加等に伴い集中的に建設されてきましたが、今後一斉に更新時期を迎え、多額の更新費用が必要となることが見込まれ、人口減少の進行、社会保障関係経費の増加等の厳しい財政事情とあわせ、現在保有する公共施設の全てをこのまま更新していくことは不可能な状況であると考えられます。

これらに対応するため、市においては、公共施設の今後の運営、維持管理、更新等に総合的かつ経営的な視点を持って取り組んでいく「公共施設マネジメント」を推進し、公共施設の質的・量的な最適化と安全・安心の確保を図り、持続可能な行政サービスの提供や財政運営を目指しております。

今回、私たちは、市が保有する公共施設全体に関する今後のマネジメントの方向性等を定める「日向市公共施設等総合管理計画」の策定にあたり、それぞれの立場から、その内容や盛り込むべき視点等についての議論を重ねてきました。

つきましては、検討委員会として、これまでの議論を次のとおり取りまとめましたので、「日向市公共施設等総合管理計画」の策定や今後の公共施設マネジメントの推進に反映させていただき、現在、そして将来の市民一人ひとりのため、様々な観点から、各種取り組みを積極的に展開していただきますよう期待しております。

1 公共施設の安全・安心の確保について

(1) 市が保有する公共施設は、行政サービスの提供や地域活動の拠点としての役割を担う全ての市民の大切な財産であるとともに、災害時における避難場所としても重要な役割を担うものであります。

厳しい財政事情のもとではありますが、日常的な点検や維持補修とあわせ、適切な耐震診断・耐震補強を行い、市民が安全・安心に利用できる環境づくりに努めてください。

(2) 将来を担う子どもたちは市の宝であり、子育て環境の整備は、優先的に取り組むべき事業であると考えます。

学校等のハード面の整備にあたっては、耐震化の推進とともに、子どもたちを取り巻く社会情勢や市民のニーズの変化等を踏まえ、バリアフリー化や設備の改善・充実等に取り組んでください。

2 公共施設の保有量の最適化について

- (1) 公共施設の老朽化や耐震化への対応に多額の費用負担が見込まれることから、今後の人口の推移や財政規模、利用状況等に応じた公共施設の統合・廃止等の取り組みは不可欠なものであると考えます。

高い目標を設定し、中長期的な視点で将来のまちづくりも見据えながら、各種取り組みを推進してください。

- (2) 公共施設の統合・廃止等の取り組みにおいては、全ての市民との情報の共有とともに、利用者・関係住民との十分な議論が必要であります。

場合によっては、公共施設マネジメントにおいて目指すべき方向性と異なる意見もあることが想定されますが、行政側のみで決定することのないよう時間をかけて、共に考える姿勢で臨んでください。

3 市民・民間事業者等との連携について

- (1) 公共施設における行政サービスの提供では、施設整備、維持管理、運営等の様々な場面で、市民をはじめ、市民団体、NPO、民間事業者等の様々な主体との連携が可能であると考えられます。

これらの連携は、公共施設のライフサイクルコストの縮減をはじめ、地域の活性化、強いては、多様な主体によるまちづくりに資するものでありますので、積極的に推進してください。

- (2) 市民・民間事業者等との連携にあたっては、情報の共有が重要であります。

公共施設に関する情報について、あらゆる媒体・機会を使って、わかりやすく提供に努めてください。

日向市長 十屋 幸平 様

平成28年 月 日

日向市公共施設等総合管理計画策定市民検討委員会
委員長 沖田 實美